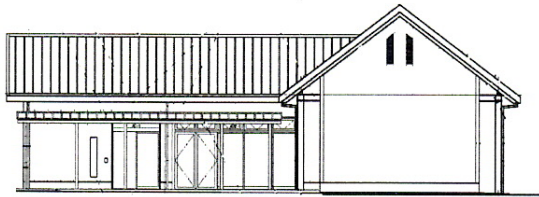
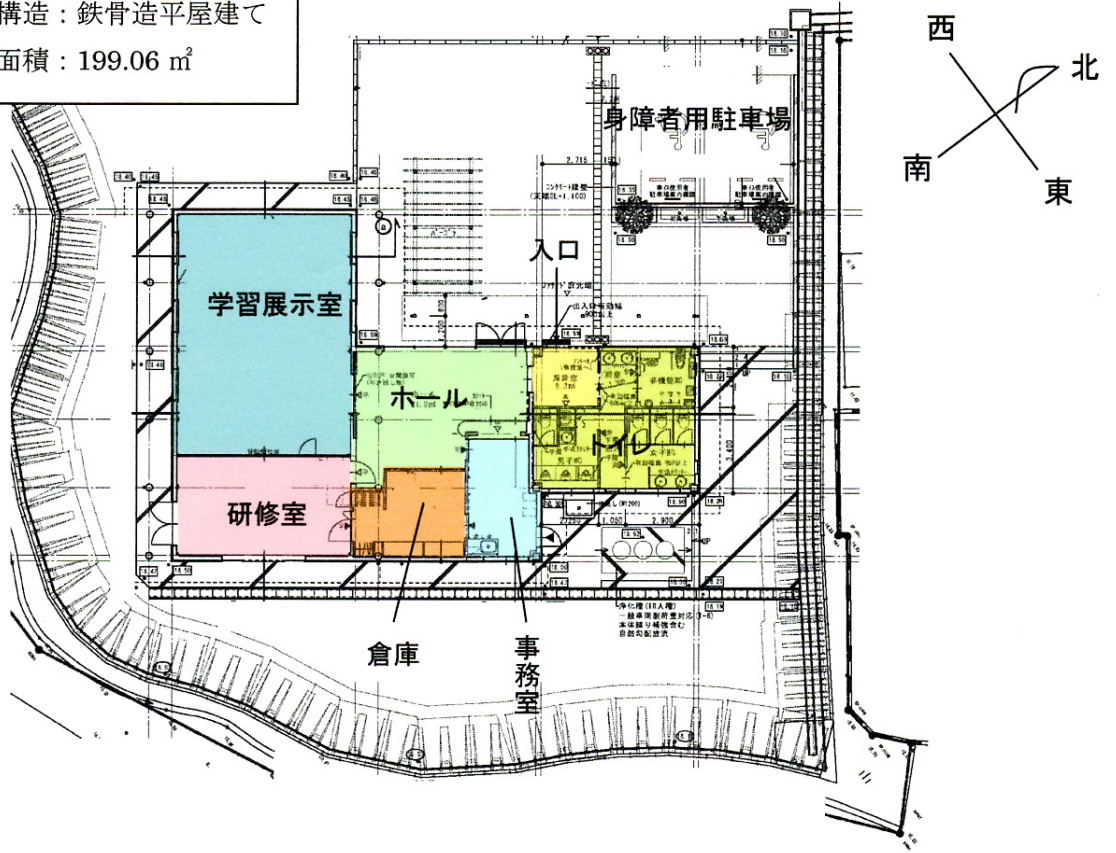
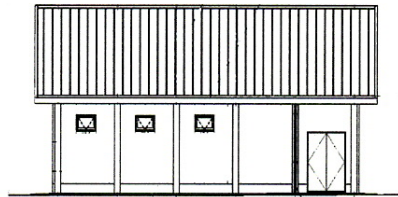


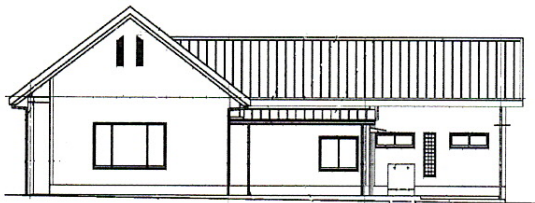
施設構造：鉄骨造平屋建て
延床面積：199.06 m²



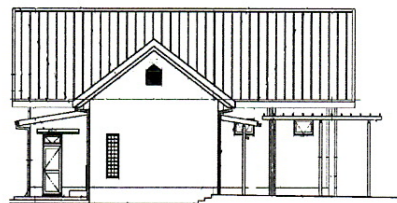
正面(北西)



南西



南東



北東

◆ 遺構(SB434)調査の成果

【政庁東門(八脚門)】

丘陵頂部平坦面の東端に位置する、桁行3間・梁行2件の南北楨の総柱建物である。桁行総長 6.808m、梁行総長 4.292mで、方位は N10° E である。柱間寸法は、桁行が北から 1.924+2.96+1.924m、梁行が 2.146m等間である。柱掘り方は一辺 0.52~0.84mの方形ないし不整形で、柱痕跡は直径 0.21~0.32m (平均 0.276m) のおおむね円形である。桁行中央が広くっており、桁行中央に戸口を一つ設けた八脚門である。

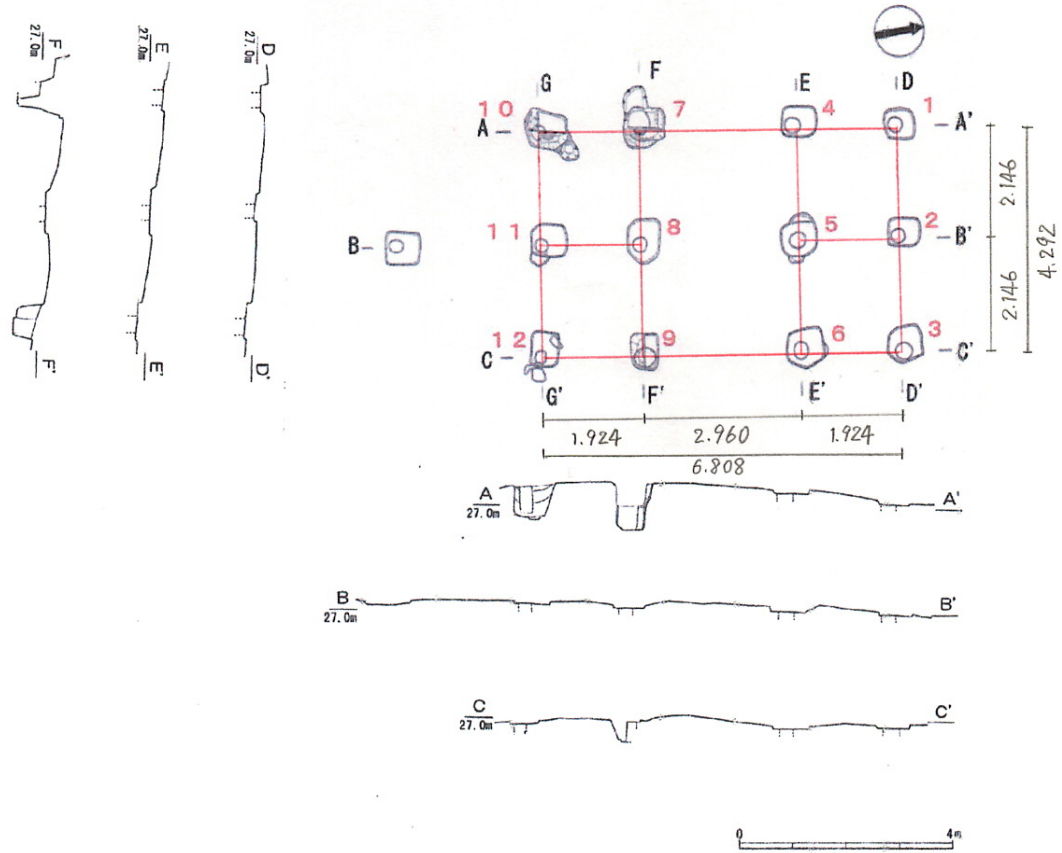
政庁の基準尺は 1尺=0.296mと推定しているが、この基準尺によると、桁行総長 23尺で北から 6.5+10+6.5尺、梁行総長 14.5尺の 7.25尺等間で作られたと考えられる。

柱は抜き取られた痕跡が2ヶ所で見られた以外は抜き取られておらず、Ⅱ期の建物の建設時に根元から切り取られたものと考えられる。

柱掘り方は、梁行方向の辺は一直線上に比較的揃っている様子が見られる。これは、梁行方向の辺を基準に掘削作業が行われたためと考えられる。また、柱掘り方の中の柱痕跡の位置は、南あるいは南東寄りになる傾向が認められる。これは、先述の掘削基準線が政庁全体の配置計画の中での門の建設計画位置と若干ずれていたことによるものと推測される。

また、柱掘り方の底面レベルは、断ち割りをを行った柱穴7・9・10を比較したところでは、柱穴7と9はほぼ同じレベルで、柱穴10は他の2つより浅かった。

	形状	柱掘り方寸法		柱痕跡寸法		備考
		東西	南北	東西	南北	
柱穴1	不整形	0.56	0.6	0.285	0.275	
柱穴2	方形	0.54	0.6	0.26	0.26	
柱穴3	不整形	0.66	0.7	0.31	0.32	
柱穴4	方形	0.56	0.66	0.305	0.305	
柱穴5	不整形	0.64	0.68	0.29	0.285	
柱穴6	方形	0.74	0.74	0.3	0.265	
柱穴7	(方形)	(0.6)	(0.76)	(0.24)	(0.2)	柱抜き取り
柱穴8	不整形	0.84	0.62	0.29	0.265	
柱穴9	方形	0.67	0.52	—	—	柱抜き取り
柱穴10	不整形	0.67	0.8	0.275	0.24	
柱穴11	方形	0.63	0.7	0.25	0.24	
柱穴12	方形	0.67	0.53	0.24	0.21	



八脚門遺構図



遺構全景写真（東から）

○政庁東門（八脚門）・塀 設計（抜粋）

（政庁東門）

桁行き総長 6808 mm（23.00 尺） 1924+2960+1924m（6.50+10.00+6.50 尺）

梁行き総長 4292 mm（14.50 尺） 2146m（7.25 尺等間）

柱高 296 mm、棟高約 5000 mm、柱径 276 mm（9 寸 3 分）

板葺き・瓦棒、木棟、土壁

（塀）

柱径 245 mm

高さ 2,370 mm

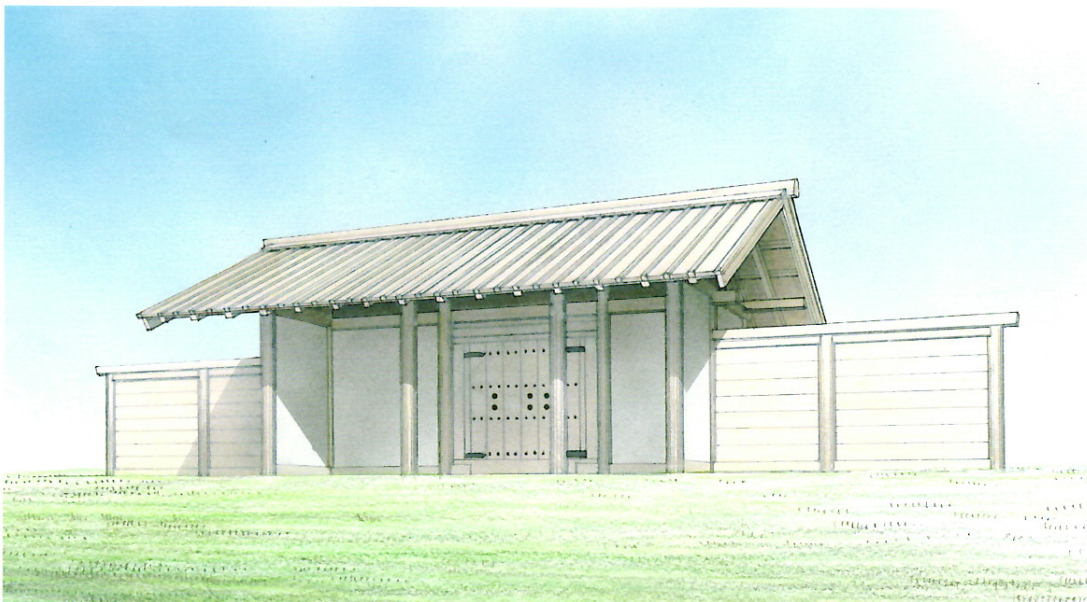
笠木横羽目板塀

○1 月 22 日（水）開催復元検討委員会での指摘事項

- ・遺構の解釈について基壇と基壇化粧を考えること
- ・東門の屋根について検討すること
- ・塀の意匠について検討すること
- ・環境整備の表示について・・・門前の堀と門への通路

正殿表示

- ・伊勢国庁が瓦葺きであるため格下の板葺きとしたという意義付けは時代性から適当ではない。七世紀末、飛鳥浄御原宮では大極殿すら板葺き。その前身の宮は板蓋宮（いたぶきのみや）。板葺きでも格下とは言えないので板葺きの意義付けについて資料を修正のこと。



久留倍官衙遺跡学習プログラムスケジュール

	26年度	27年度	28年度	29年度(オープン)
教職員	<ul style="list-style-type: none"> 夏季研修会の実施(60名) 7/29 	久留倍遺跡と歴史学習	現地見学会・学習会	久留倍官衙遺跡学習実践報告会
新規採用教職員	<ul style="list-style-type: none"> 新採研修の実施(40名) 8/7 久留倍官衙遺跡について 			
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 小学校社会科研究協議会との連携による今後の活動を検討 久留倍官衙遺跡の教材研究 小学生にわかりやすい歴史学習の研究(先生と社会教育課職員と共同して) 「のびゆく四日市」改訂時に資料として久留倍官衙遺跡の掲載依頼 実践モデル校をお願いする。 出前授業の実施(依頼に応じて) 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プログラムの検討と教材研究 年間学習指導計画と指導案の作成 その他研究協議会との連携(生活科・総合学習・理科等) 研究協議会定例会で久留倍官衙遺跡について説明【社会教育課より】※1 体験コーナーの教材開発・体験 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プログラムの実践と学習プログラムの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プログラムの実践と見直し 久留倍官衙遺跡見学 久留倍官衙遺跡での授業の実施
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 中学校社会科研究協議会の役員と今後の流れを検討 中学生にわかりやすい歴史学習の研究(先生と社会教育課職員と共同して) 「歴史地図」の改訂依頼 実践モデル校をお願いする 出前授業の実施(依頼に応じて) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究協議会定例会で久留倍官衙遺跡について説明【社会教育課より】※1 1年生歴史学習における指導案の作成及び教材研究 歴史地図改訂作業 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プログラムの実践と学習プログラムの作成 1年生歴史学習での実践 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プログラムの実践と見直し 草刈等ボランティア

※1) 久留倍官衙遺跡と壬申の乱遺構(正倉院、東を向く政庁、八脚門等)遺物(木製品、須臾器、土師器等)